

令和4年第1回忠岡町議会定例会における一般質問について

令和4年3月9日

1 質 問 者

今 奈 良 幸 子 議 員

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
<p>重点施策</p> <p>【健康・福祉】</p> <p>【子育て・教育】</p>	<p>令和4年度施政方針より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康支援について <ul style="list-style-type: none"> ①子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大(令和4年10月～)について ②今後の健康支援について ・(仮称)東忠岡地区認定こども園(令和5年4月開園)について ・町内就学前施設に在園している子どもたちの給食無償化について ・出生のお祝いとしての「積み木」について ・ブックスタート事業の4、5歳児適用について ・コミュニティの形成について 	<p>町 長</p> <p>又は</p> <p>担当部長</p>

2 質 問 者

三 宅 良 矢 議 員

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
<p>公用文作成要領が70年ぶりに改正されたことによる本町の対応や方向性について</p>	<p>令和4年1月の国の文化審議会における取りまとめで、「公用文の考え方」が文部科学大臣に建議されました。この70年ぶりの改正を基に、政府及び各省庁において手引きとして、周知・活用されることを目指すもので、今後は地方自治体にも広がることとなります。</p> <p>一般的には「!」「?」が必要に応じて使える、「,」でなく原則「、」を使用する、「さあびす」を「さーびす」と表記できる、「手続」を「手続き」と送り仮名をつか</p>	<p>町 長</p> <p>及び</p> <p>副 町 長</p> <p>及び</p> <p>教 育 長</p> <p>及び</p> <p>担当部長</p>

<p>地球温暖化対策推進法（温対法）改正を受けた本町の民間企業と本町の産業支援について。</p>	<p>えるといったところが報道でよく伝えられています。報道ではあまり取り上げられませんが、「等」「など」という表記は読み手に伝わりにくいため、慎重に使うということが盛り込まれています。行政側としては使い勝手のよい「等」「など」の表記表現であるが、町長の施政方針にもあった、職員の意識改革を本格的に目指すのであれば、本改正に併せて本町も、今後の取り組みにおいて積極的に取り入れるべきと考えるのがいいか。</p> <p>① 2022年の改正では民間企業への環境系ファンドによる出資や協同を促す内容となっています。本町として今後その視点における官民協業または民間支援を軸とした取り組みについて、どのように考え支援方針をどのように考えているか。</p> <p>② また、いまこそ施政方針にある環境に配慮したまちづくりを取り組んでいくのであれば、『環境2050カーボンニュートラル推進宣言』を本町としてもすべき出ると考えるのがいいか。しないのであれば、昨年6月議会での同様の質疑で、宣言環境を整えると回答があったが、その進捗状況はいかがか。</p>	<p>町長 及び 副町長 及び 教育長 及び 担当部長</p>
<p>保育施設への監査方法について</p>	<p>児童福祉法改正施行令において、令和4年4月以降は、現地での実地監査は絶対要件より外れ、例外的に書面監査を可能とすることが出来るようになりました。</p> <p>感染拡大防止が主な理由であるが、保育事故チェックなどの保育環境の多様化を考えれば、大阪府（5市1町広域）には、引き続き次年度も監査は、現地監査を続けてもらうよう強く要望すべきであると考えますが、施政方針にある『子育て支援が充実したまち』を標榜するのである本町として見解はいかがか。</p>	<p>町長 及び 副町長 及び 教育長 及び 担当部長</p>

<p>不妊治療における体外受精着床前検査について</p>	<p>令和4年4月より不妊治療が公的保険適用となり、体外受精や人工授精もその対象となっています。</p> <p>これまで「命の選別」として臨床研究以外には認められてこなかった「体外受精着床前検査」が①流産や死産を2回以上経験、②体外受精が2回以上失敗、③夫婦のいずれかに染色体異常が認められるに限り、本検査ができるようになりました。</p> <p>出産の高齢化など様々な社会環境を受けた中で、これらについての啓発と、公的保険に移行するにあたり3割負担へこれまでの助成を転用し引き続き支援すべきと考えます。について、施政方針にある『子育て支援が充実したまち』を標榜する本町として、啓発と支援についてどのように考えるか。</p>	<p>町長 及び 副町長 及び 教育長 及び 担当部長</p>
<p>子どもへの懲戒権が民法から削除されることについて</p>	<p>民法822条懲戒権が民法より削除されるという、約100年ぶりの改正が行われます。これまで虐待する親権者の言い訳として用いられ、児童相談者（子ども家庭センター）の介入を困難にさせる要因となっていた。</p> <p>しかし、一般的なしつけに対しても委縮させ、今後の虐待通報における世間の誤解や誤った判断を招く恐れがあります。</p> <p>施政方針には教育環境の充実をうたっていますが、行政としてこの改正を受けての、新たな「しつけ」への見解とその啓発普及（保育教育機関における先生などの専門職と一般住民）についてどのように考えていくでしょうか。</p>	<p>町長 及び 副町長 及び 教育長 及び 担当部長</p>
<p>大津川河川の危険水位の表示について</p>	<p>危険水位の表示を行うと議会にて明言されましたが、現状されていません。視覚にて危険性を訴えるのは、災害対策の初歩であります。施政方針に『災害に強いまちづくり・安全に暮らせるまちづくり』を標榜する本町として、この対策を実行されるかどうかお聞かせください。</p>	<p>町長 及び 副町長 及び 教育長 及び 担当部長</p>

質問事項	質問の要旨	質問の相手
生涯にわたって学べるまちづくりについて	<p>生涯学習等の推進について</p> <p>(1)本町の学びや、文化の振興及び文化会館について、現状はどのように認識しているのか。</p> <p>(2)文化会館を活性化していくためには、開館日や図書館の開館時間の拡大等を見直す必要があるのではないか。</p> <p>又、利用されている方にも協力頂きながら文化会館を運営していく必要があると思いますが、どのようにお考えか、お答え下さい。</p> <p>(3)文化会館、その他児童館、ふれあいホールの各施設の老朽化や運営方法等についてどのようにお考えか、お答え下さい。</p>	担当部長
持続可能な行政運営ができているまちづくりについて	<p>限られた行政資源を有効活用できるまちづくりについて</p> <p>(1)厳しい財政状況が続く中、住民ニーズに応じて行くためにも、全庁的な取り組みとして、ゼロ予算事業を推進する必要があると思いますが、いかがでしょうか。お答え下さい。</p>	担当部長
子育てしやすいまち、学校教育が充実したまちづくりについて	<p>読書活動の推進について</p> <p>(1)忠岡町子ども読書活動推進計画が2019年度からスタートし、3年が経過し今回ブックスタート事業について、さらなる取り組みがなされると思われませんが、スタート時と比べ、現状どのような状況であるのか、きっちりと効果検証し、特に小中学生に対する取り組みについて、新たな取り組みの必要はないのでしょうか。お答え下さい。</p>	担当部長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
広報活動について	<p>自治体における広報活動は、行政と住民をつなぐ大切なツールであり、行政と住民との間に信頼関係をもたらすものと考えています。近頃の広報ただおかを見ますと、大切な情報が前面に出て、以前より少し読みやすく、わかりやすくなった気がします。</p> <p>問) 広報課においてはどのようなところに気を付けて改善をしていますか？</p> <p>問) 広報ただおかの発行部数は何部ですか？</p>	担当次長
落書きについて	<p>スプレー落書きの被害が多発しています。地下道や駅、電信棒、ガレージやシャッター、民家の壁までも被害を受けています。落書きは犯罪です。</p> <p>ほおっておくと更なる被害が増え、町の治安にも影響します。自治体としても啓発等を強める必要があると考えますがいかがお考えですか？</p> <p>また、被害にあってしまった住民に対し、高額になる民家等の落書き除去の費用負担の補助を検討いただけないですか？</p>	担当部長
人口減少について	<p>昨年の3月議会でも質問いたしました本町の人口減少について。</p> <p>昨年は直近10年間の人口減少数を基に、空き家対策などについて質問をし、検討いただきましたが、令和3年この1年間も人口減少に歯止めがかからず人口減少率は増加しています。政府も昨年6月空き家対策特別措置法を改正しました。</p> <p>また、忠岡町も人口減少対策、空き家対策について取り組んでいただいたと思いますが、この1年間の忠岡町の取り組みについてお聞かせください。</p> <p>また、総務省で発表されている本町における空き家件数は何軒ですか？</p>	担当部長

5 質問者

前川 和也 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地域コミュニティ	令和4年度施政方針において ～愛着がもてるまちづくり～より ① 自治振興協議会との連携について	町 長 担当部長等
防 災	～災害に強いまちづくり～より ② 防災施策について	町 長 担当部長等
広域連携	～限られた行政資源を有効活用できている まちづくり～より ③ 広域連携の推進について ④ 新年度に設置される「大阪府市町村局」について	町 長 副 町 長 担当部長等
公民連携 産官学連携	～柔軟な体制をとれているまちづくり～より ⑤ 先進的な行政手法、幅広い視野の形成について ⑥ 学生インターンシップ制度について ⑦ 副町長の役割について	町 長 副 町 長 担当部長等

6 質問者

小島 みゆき 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
带状疱疹について	带状疱疹ワクチンについて 带状疱疹ワクチン助成について	担当部長
子宮頸がんについて	子宮頸がん予防ワクチンについて	担当部長
高齢者支援について	高齢者の送迎支援について	担当部長

7 質問者

北村 孝 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新型コロナウイルスワクチン接種について	・重症化しやすい高齢者の感染を防ぐためにもワクチン3回目接種の一層加速を。又、小児ワクチン接種（5才～11才）が3月からスタートすると聞いているが接種体制をお伺いいたします。	町 長 又は 担当部長
シビックセンター（庁舎）について	・施政方針で公共施設については、老朽化した空調設備の更新と照明のLED化を図るため、改修工事、維持管理までを含めた包括的に取り組む省エネ効果が高いとされる ESCO 事業による設備更新に取り組むとされるが、20年以上経過している庁舎の改修にも取り組まれよ。	町 長 又は 担当部長

8 質問者

勝元 由佳子 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新聞掲載された発注情報漏洩問題の件等について	先頃、本町職員による公共工事の発注情報漏洩についての新聞報道があった。 この発注案件は令和2年度事業であり、令和2年度の発注当時、この情報漏洩問題が発生したことについては、すでに本町組織内において認識・共有されていた。しかし、それから1年以上が経過した現在においてもなお、本事案について本町は「現在、調査中のためお答えできない。」と説明・回答するばかりで、本事案の重要部分や詳細等についてはほとんどが不明なままである。 1) 本事案に係る事実確認について 2) 本町の対応の問題について 3) 本町の発注事務（特に随意契約）の問題について	町 長 又は 副町長 又は 教育長 又は 担当部長
本町職員の外部との接し方の問題について	本町職員の外部（住民・業者等）との接し方の問題については、これまでも何度も問題指摘し、改善を求めてきたところであるが、一向に改善されないまま現在に至っている。	町 長 又は 担当部長

<p>副町長の効果・成果等について</p>	<p>先の新聞報道の問題も含め、忠岡町政では、一部の住民・業者等との“なあなあ”な関係、なれ合いといった「外部との接し方」の問題が町政に悪影響を及ぼし、行政としての公平・公正な自治体運営を歪めている感が否めない。</p> <p>こうした根本的問題について問う。</p> <p>長年、空席であった本町副町長の職に井上副町長が昨年1月に就任されてから丸1年以上が経過した。</p> <p>副町長就任による本町への効果・成果等について問う。</p>	<p>町 長 又は 副 町 長 又は 担当部長</p>
<p>新型コロナワクチンについて</p>	<p>現在、新型コロナワクチンの3回目の追加接種が進められているのと併せて、子どもへの同ワクチンの接種も進められているところである。</p> <p>一方、m-RNA ワクチンという、これまでに存在しなかった非常に特殊なワクチンである新型コロナワクチンを接種することのリスク、とりわけ、3回目以降の追加接種や子どもへの接種の必要性やリスク等については、専門家の間でも意見が分かれており、ワクチン接種について警鐘を鳴らしている専門家もいる。</p> <p>本町の新型コロナワクチン接種に対する対応等について問う。</p>	<p>町 長 又は 担当部長</p>

9 質 問 者

二 家 本 英 生 議 員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>障がい児支援について</p>	<p>子どもの発達障がい早期発見し、支援することは、将来の自立に向けて非常に重要である。</p> <p>特に、小学校低学年までに何らかの支援が望まれている。第2次障がい児福祉計画では、児童発達支援の対象児童数も増加する見込みが示されている。</p> <p>① 町が実施している発達障がい児の早期発見・早期支援について</p> <p>② 就学後の支援について</p>	<p>町 長 又は 教 育 長 又は 担当部長</p>

<p>子ども医療費助成の拡充について</p>	<p>③ 第1期の障がい児福祉計画より児童発達支援センターの設置が成果目標とされている。設置に向けて、現在の経過は。</p> <p>施政方針で子どもの医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大することが示されている。予定は令和4年10月からとなっているが、実施の時期を早める考えはないか。</p>	<p>町 長 又は 担当部長</p>
<p>サービスの情報提供について</p>	<p>町から発信される情報について、住民が知る媒体は町の広報紙やホームページ、忠岡町公式 LINE などがある。</p> <p>① 忠岡町のホームページは、情報を引き出しにくい。改善を。</p> <p>② ホームページなどが見られない方に対して、月1回の広報紙だけでは、情報を得られない事が多い。そういった方に対しての情報提供方法は。</p> <p>③ 町のホームページは少しは見やすくなっている部分もあるが、見にくい部分もある。ホームページの管理者の設置の検討を。</p>	<p>町 長 又は 副町長 又は 担当部長</p>

10 質問者

是枝綾子議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>仮称) 東忠岡地区認定こども園について</p>	<p>東忠岡地区の認定こども園が令和5年4月開園予定となっている。</p> <p>① 令和3年度現在、保育所の待機児童が出ているが、令和5年4月に開園されると本当に待機児童はゼロになるのか。</p> <p>② 現在、忠岡町は地域の子育て支援拠点事業を2つの民間こども園に委託をしている。新しくできるこども園に併設される子育て支援センターは公立のセンターとして、位置づけと役割をどのように考えておられるのか。</p>	<p>町 長 又は 教育長 担当部長</p>

災害対策	<p>①防災無線の聞こえない地域に個別受信機の設置は考えておられないのでしょうか。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対策をとると定員の10分の1になってしまうため、避難所の確保をどう考えておられるのでしょうか。</p> <p>③シビックセンター・町役場の自家発電を72時間確保はどう考えておられるのでしょうか。</p>	町長 又は 担当部長
町民グラウンドについて	町民グラウンドの水はけの悪さを改善する手法について具体化を図るとありますが、その内容はどのようなものなのでしょうか。	町長 又は 担当部長

11 質問者

河野 隆子 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
忠岡町一般廃棄物処理基本構想について	<p>第2回忠岡町廃棄物減量等審議会が2月24日に開かれた。基本構想の検討事項では、令和6年4月1日以降のごみ処理方式について</p> <p>(1) 現有施設での処理継続 (2) 近隣の広域処理組合に委託 (3) 民間委託</p> <p>が審議された。ごみ処理施設は、今後広域で進められるのではなかったのか。なぜ、民間委託が基本構想に含まれているのか。</p>	町長 又は 担当部長
新型コロナウイルス感染対策について	<p>本町も連日、新型コロナウイルス感染者が、ふえ続け1,000人を超えた。無症状の感染者を見つけ拡大を抑えることと、濃厚接触者がすぐに検査を受けられる様に、無料のPCR検査ができるようにセンターを設置されよ。</p>	町長 又は 担当部長
避難計画について	<p>高月北は、川にはさまれた地域で、大雨での洪水災害が心配される。大雨は数日前が予測できるので、事前防災行動計画(タイムライン)をつくるのが、必要ではないか。</p>	町長 又は 担当部長

